

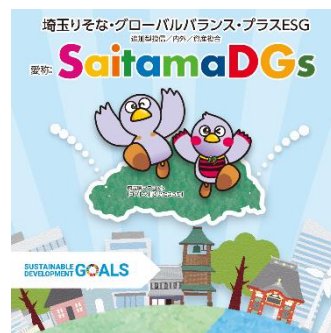
販売用資料

2023年7月

埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG

愛称:SaitamaDGs

追加型投信/内外/資産複合



2023年4月～6月の運用状況について

当レポートでお伝えしたいこと

- 2023年4月～6月における「埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG(愛称:SaitamaDGs)」(以下、当ファンド)の基準価額は、約5.9%上昇しました。
- 当該期間は、米銀破綻をきっかけとした米欧の金融システム不安が落ち着き、投資家心理が改善したことや、国内企業の資本効率改善策への期待等が先進国・国内株式市場の下支えとなり、当ファンドの基準価額の上昇要因となりました。
- 当ファンドは、引き続き経済環境や景気動向を注視し、基本的資産配分比率を維持しつつ、安定した投資成果を目指してまいります。

<当ファンドの設定来の基準価額と純資産総額の推移>



<当ファンドの2023年6月末の状況>

基準価額	純資産総額	設定来騰落率	3カ月騰落率
11,162円	約66億円	11.62%	5.90%

※ 設定来の基準価額の騰落率は設定時基準価額(10,000円)を起点として算出しています。

※ 基準価額(1万円当たり)は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。騰落率は、当ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いて算出しています。

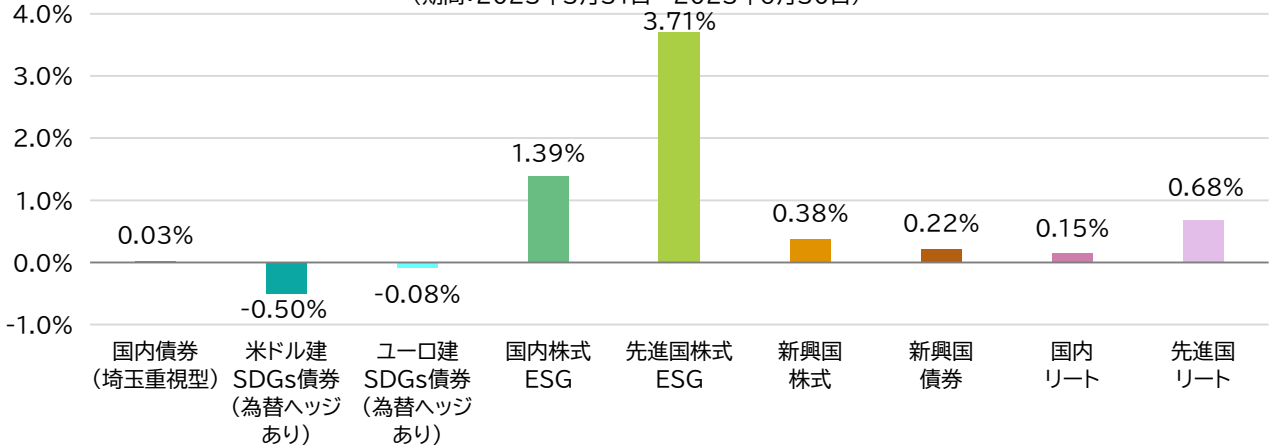
※ 3カ月騰落率は2023年3月31日～2023年6月30日で計算しています。

※ 上記はあくまで過去の実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

- 2023年4月～6月における先進国株式市場は、米銀破綻をきっかけとした米欧の金融システム不安が落ち着き、投資家心理が改善したこと等を背景に大型成長株を中心に買いが膨らみ、大きく上昇しました。また、国内株式市場では、円安進行や企業の資本効率改善策への期待感から海外投資家を中心に資金が流入したことが、株価にプラスに寄与しました。
- 先進国債券市場では、6月のFOMC(米連邦準備制度理事会)において、政策金利が据え置かれた一方、年内2回の追加利上げの可能性も示唆される等、主要国中央銀行(日本を除く)による年内利下げ期待の後退等が、債券価格にマイナスに作用しました。
- このような環境下、先進国・国内株式市場の上昇や円安進行等を背景として当ファンドの基準価額は上昇しました。

<当ファンドの騰落率の要因分解>

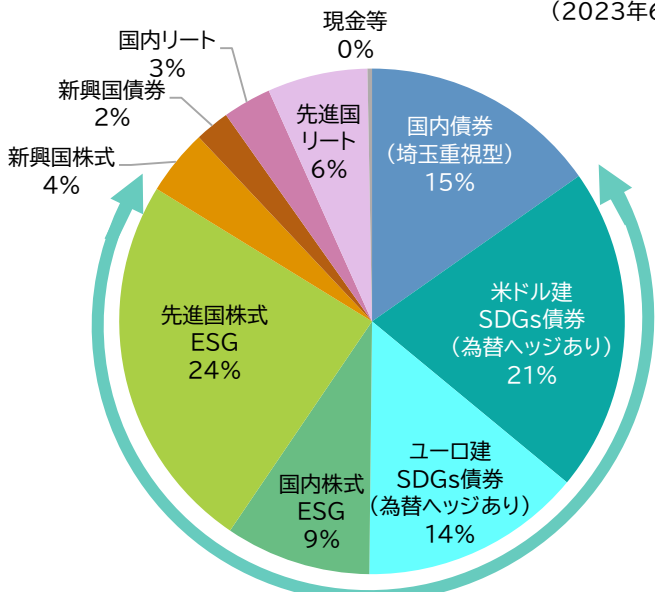
(期間:2023年3月31日～2023年6月30日)



- ※ 上記資産が投資対象とする指数についてはP5をご参照ください。
- ※ 上記騰落率の要因分解の値は、各資産別に投資しているマザーファンドがファンドの騰落率に与えた影響等の目安をお伝えするために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。
- ※ 上記はあくまで過去の実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

<当ファンドの資産別構成比率>

(2023年6月末時点)



国内債券における埼玉県債の割合*1	約84%
ESG/SDGsを特に重視した運用の割合*2	約69%

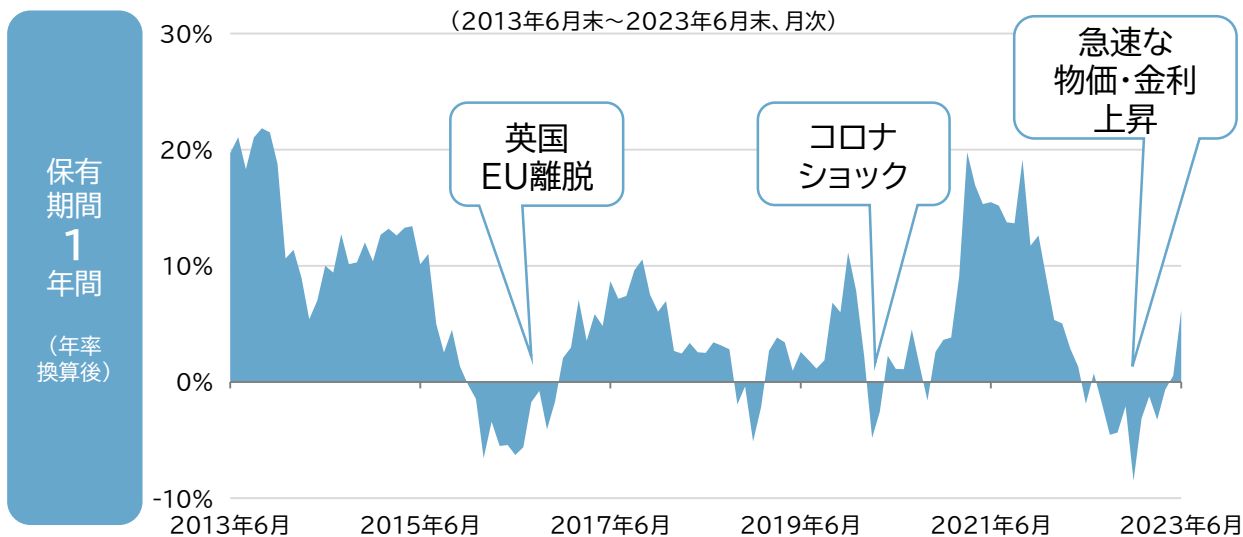
- *1 国内債券は「RM国内債券マザーファンド(埼玉重視型)」を指します。
- *2 ESG/SDGsを特に重視したマザーファンド(先進国債券、国内株式、先進国株式の各マザーファンド)の投資割合の合計値を示しています。

- ※ 上記資産が投資対象とする指数についてはP5をご参照ください。
- ※ 資産別構成比率は、ファンドの純資産総額に対する比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。また、ESG/SDGsを特に重視した運用の割合についても、四捨五入の関係で個々の投資対象資産の合計値と異なる場合があります。
- ※ 現金等には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- ※ 埼玉県が発行する公募地方債の発行状況や市況状況および純資産総額の水準等により、当該地方債に投資を行わない、もしくは投資比率が低位となる場合があります。
- ※ 上記はあくまで過去の実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

- 世界銀行が3月に発表した世界経済の長期見通しでは、2022年から2030年までの世界経済の潜在成長率は、年率2.2%程度との予測が示されており、中長期的には世界経済の成長トレンドは維持されると見られています。インフレ率の高止まりや主要国中央銀行(日本を除く)による金融引き締め効果により、経済成長率が下振れするリスクは依然大きいものの、見通し期間においては安定した成長を続けるとの見方が示されています。
- 当ファンドは、国際分散投資により、中長期的に世界経済全体の安定した成長を取り込んでいくことが期待されます。世界的な金融引き締めを受けて、短期的には市場の変動率が高まる場面も想定されますが、世界各国の株式、債券、リートなどの資産へ分散投資することで全体の価格変動は抑制されることが期待されます。
- 当ファンドのリターンシミュレーションにおいても、中長期投資を行うことで年率換算後のリターンは徐々に安定化すると推測されます。

<当ファンドの投資期間別年率リターンシミュレーションの比較>

(2013年6月末~2023年6月末、月次)



※ 上記グラフは2003年6月末から2023年6月末までにファンドが存在していたと仮定した上で、P6記載の基本的資産配分比率で投資したものとみなして算出したシミュレーションであり、当ファンドを1年間保有した場合および10年間保有した場合の年率換算したリターンをそれぞれ示しています。また、当ファンドの実績を示したものではありません。将来の投資成果を示唆・保証するものではありません。シミュレーションの前提条件は、下記【シミュレーションに使用したデータの内容等について】をご参照ください。

※ 上記のシミュレーションは、運用管理費用(信託報酬)相当を控除し算出していますが、その他発生する費用・税金等については考慮していません。

【シミュレーションに使用したデータの内容等について】

RM国内債券マザーファンド(埼玉重視型)、RM米ドル建SDGs債券マザーファンド(為替ヘッジあり)およびRMユーロ建SDGs債券マザーファンド(為替ヘッジあり)は、対象指数を設けていないため、それぞれのマザーファンドの投資対象と運用手法に基づいて、NOMURA-BPI/Ladder 10年指数、FTSE米国債1-10年インデックス(円ヘッジ・円ベース)およびFTSE独国債1-10年インデックス(円ヘッジ・円ベース)を利用しています。その他の資産の対象指数についてはP5をご参照ください。



当ファンドは、先進国債券、国内株式および先進国株式への投資において、特にESG/SDGsを重視します。



ESGとは

Environment(環境)、Social(社会)、Governance(ガバナンス)の頭文字を取ったものです。ESG投資とは、従来の財務情報に加え、E・S・Gの要素(非財務情報)を考慮して銘柄選別を行う投資のことを言います。ESG評価の高い企業は、持続的な企業価値の向上が期待されています。

SDGsとは

“Sustainable Development Goals”(持続可能な開発目標)の略称で、「誰一人取り残さない(leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

ESGコラム

技術革新の基盤をつくろう

当社ホームページに
ESGコラムを掲載しています



- 近年では、インターネットに繋がる環境が当たり前のように感じられますが、技術革新の恩恵を受けているのは大部分が先進国の人たちで、発展途上国では依然として、情報通信技術や電力供給といった基礎インフラが整備されておらず、インターネットにアクセスできない人が数多く存在します。
- 2021年には世界の人口の約63%にあたる約49億人がインターネットを使用しているとされていますが、その一方で約29億人が未だインターネットにアクセスできない状況にあり、そのうち約96%の人は発展途上国に住んでいます。
- テクノロジー、教育、労働、政治、観光など、様々な面において**デジタル・デバイド**が発生することにより、発展途上国における貧富の差の拡大や緊急時の対応の遅れなど、国際経済や国際社会が抱える大きな問題へ発展することもあります。
- 世界中で情報通信を含む基礎インフラを整えば、それによって産業が発展し、より便利で豊かな社会が実現できるでしょう。

デジタル・デバイドとは

インターネットやPCなどのICT(情報通信技術)を活用できる人とできない人の間に生まれる格差のこと

出所:ITU「Measuring digital development Facts and Figures 2021」をもとにりそなアセットマネジメントが作成。

組入銘柄におけるESG関連の取り組み

KDDI

- KDDIは、ミャンマー・モンゴルなどの発展途上国において、4G LTEのエリアを拡大し、安定した通信サービスを展開しています。安価で公平なネットワークアクセスの実現により、当該国全体のモバイル接続数を増やし、誰もが通信や情報を身近に活用できる社会の実現を目指しています。



出所:KDDIのホームページをもとにりそなアセットマネジメントが作成。

※ 上記は企業の取り組み事例の一例を示したものであり、個別銘柄の売買を推奨するものではありません。

※ 写真はイメージです。

ファンドの特色

1 各マザーファンドを通じて、世界各国の債券、株式およびリートなどの資産に分散投資します。

投資対象資産	マザーファンド	対象指数
国内債券	RM国内債券マザーファンド (埼玉重視型)	なし
先進国債券	RM米ドル建SDGs債券 マザーファンド(為替ヘッジあり)	なし
	RMユーロ建SDGs債券 マザーファンド(為替ヘッジあり)	なし
新興国債券	RM新興国債券マザーファンド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円換算ベース)
国内株式	RM国内株式ESGマザーファンド	MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数(配当込み)
先進国株式	RM先進国株式ESGマザーファンド	MSCI-KOKUSAI ESG リーダーズ指数 (配当込み、円換算ベース)
新興国株式	RM新興国株式マザーファンド	MSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円換算ベース)
国内リート	RM国内リートマザーファンド	東証REIT指数(配当込み)
先進国リート	RM先進国リートマザーファンド	S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース)

○ 当ファンドは、特にESG/SDGsを重視した運用を行うマザーファンドを主要な投資対象としています。特にESG/SDGsを重視した運用を行うマザーファンドと、後述の埼玉に関連した運用を行うマザーファンドであるRM国内債券マザーファンド(埼玉重視型)の組入比率は合計80%以上とすることを目標としています。

○ 各マザーファンドは、対象指数(インデックス)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。(RM国内債券マザーファンド(埼玉重視型)、RM米ドル建SDGs債券マザーファンド(為替ヘッジあり)、RMユーロ建SDGs債券マザーファンド(為替ヘッジあり)を除きます。)

※ 先進国債券、国内株式および先進国株式に投資を行う4つのマザーファンドにおいて、特にESG/SDGsを重視した運用を行います。

※ RM米ドル建SDGs債券マザーファンド(為替ヘッジあり)およびRMユーロ建SDGs債券マザーファンド(為替ヘッジあり)は、残存期間が10年程度までのSDGs債*および先進国(日本を除く)の国債を、各残存期間の投資金額がほぼ同程度となるように組み入れることにより、金利変動に対するリスク分散効果や、利息収入の平準化を図り、安定した収益の確保を目指します。

※ RM国内株式ESGマザーファンドおよびRM先進国株式ESGマザーファンドは、ESG関連インデックスに連動する投資成果を目指します。

○ 国内債券に投資を行うマザーファンドにおいて、埼玉に関連した運用を行い、埼玉県が発行する公募地方債も主要投資対象とします。

※ RM国内債券マザーファンド(埼玉重視型)は、投資するわが国の国債および埼玉県が発行する公募地方債の残存年限を幅広く分散させることにより、金利変動に対するリスク分散効果や、利息収入の平準化を図り、安定した収益の確保を目指します。

* 発行国が先進国以外の場合があります。SDGs債の発行状況や市況状況および純資産総額の水準等により、SDGs債への投資比率が低位となる場合があります。

2 中長期的な運用に理想的なポートフォリオ構築を目指します。

3 実質組入外貨建資産の一部について、対円での為替ヘッジを行います。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

基本的資産配分比率(2023年3月時点)

国内債券	16%	新興国株式	4%
先進国債券	37%	新興国債券	2%
国内株式	9%	国内リート	3%
先進国株式	24%	先進国リート	6%

- ※ 上記の基本的資産配分比率は、2023年3月時点のものです。四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。
※ 信託財産に現金等が含まれることや各マザーファンドの基準価額が変動すること等により、実際の資産別構成比率が上記の基本的資産配分比率と一致しない場合があります。

投資リスク

当ファンドの基準価額は、実質的に組み入れている有価証券等の値動きにより影響を受けますが、運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重にご判断くださいますようお願いいたします。

◆市場リスク(株価変動リスク、金利(債券価格)変動リスク、リートの価格変動リスク、為替変動リスク)◆資産配分リスク◆信用リスク◆流動性リスク◆カントリーリスク

- ※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

<その他の留意点>

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの追加設定・解約により資金の流入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響をおよぼすことがあります。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

お申込みメモ (お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、購入・換金のお申込みについては、各営業日の午後3時までに受け付けた分(販売会社所定の事務手続きが完了したものを)当日のお申込み分として取扱います。
購入・換金申込受付不可日	以下の日は、購入・換金のお申込みを受けけません。 ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行およびロンドン証券取引所の休業日
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消	金融商品取引所等における取引停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入・換金のお申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みを取消することがあります。
信託期間	無期限(2020年9月25日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意の上、繰上償還することができます。 <ul style="list-style-type: none">信託財産の純資産総額が10億円を下回ることとなったとき。繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき。やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	年1回決算 8月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として年1回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 ※ ファンドには、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によりどちらか一方のコースのみの取扱いの場合があるため、詳しくは販売会社にご確認ください。
課税関係	当ファンドは課税上、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)」および「ジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。配当控除・益金不算入の適用はありません。税法が改正された場合などには、変更となる場合があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 2.2%(税抜2.0%) を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にご確認ください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して、 年率0.88%(税抜0.80%) を乗じて得た額とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用として計上されます。
その他の費用・ 手数料	監査費用、有価証券等の売買にかかる売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税および信託事務の処理に必要な費用等(これらの消費税等相当額を含みます。)は、その都度(監査費用は日々)ファンドが負担します。これらその他の費用・手数料は、信託財産の運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額またはその計算方法の概要等を記載することができません。

- ※ 上場投資信託証券、上場不動産投資信託証券は市場の需給により価格形成されるため、これら費用を表示することができません。
- ※ 上記の手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

委託会社、その他の関係法人

委託会社	<p>りそなアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2858号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 ファンドの運用の指図を行います。 お問い合わせ: 0120-223351(営業日の午前9時~午後5時) ホームページ: https://www.resona-am.co.jp/</p>
受託会社	<p>株式会社りそな銀行 ファンドの財産の保管および管理を行います。</p>
販売会社	<p>募集・販売の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)などの書面の交付、換金申込の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・換金代金・償還金の支払いを行います。</p>

販売会社(お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。)

商号(50音順)	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第593号	○		○	

<当資料についての留意事項>

当資料は、りそなアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。お申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）および一体としてお渡しする「目論見書補完書面」等を販売会社よりお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、投資元本を割込むことがあります。
- 運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
- 投資信託は預金や保険契約ではなく、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また証券会社以外でご購入された場合は、投資者保護基金の対象にはなりません。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 当資料は、当社が信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 運用実績および市場環境の分析等の記載内容は過去の実績および将来の予測であり、将来の運用成果および市場環境等を示唆・保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により、運用方針が変更される場合があります。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権、その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料の記載内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。